ごみは決められた日の朝８時までに

年末年始のごみ・し尿収集日程

詳しくは家庭ごみ案内ダイヤルへ

☎6374－9999

月～金曜日　午前８時～午後５時
土･日曜日･祝日　午前９時～午後５時
（12月29日～1月3日は休業）

年末年始のごみ・し尿の収集日程をお知らせします。収集地区と区分ごとの収集日は左・下表の通り。

◘大型ごみ・臨時ごみ

12月26日～1月6日の収集はありません。申し込みは上欄の家庭ごみ案内ダイヤル☎6374・9999で受け付けます。年末年始は込み合うため、年内の収集を受け付けられない場合があります。

◘し尿

12月31日～1月4日の収集はありません。12月31日㈬の収集地域は12月29日㈪に、1月1日㈭・2日㈮の収集地域は12月30日㈫に収集します。年内の臨時収集（有料）の申し込みは、12月25日までに尼崎市環境整備事業公社☎6409・1313へ。

収集地区一覧

地区	町　名
A	常松、常吉、富松町、西昆陽、武庫町、武庫の里、武庫之荘、武庫之荘西、武庫之荘東、武庫之荘本町、武庫元町、武庫豊町
B	猪名寺、瓦宮１丁目、口田中１丁目、食満、塚口町、塚口本町、御園１・２丁目、南清水
C	椎堂、田能、戸ノ内町、東園田町
D	大島、大庄川田町、大庄中通１～４丁目、大庄西町、琴浦町、崇徳院、菜切山町、武庫川町、稲葉荘と大庄北と浜田町４丁目の国道２号に面した家庭
E	大庄中通５丁目、大浜町、開明町、梶ケ島、神田北通、神田中通、神田南通、北城内、北竹谷町、北初島町、杭瀬本町の国道２号以南、杭瀬南新町、玄番北之町、玄番南之町、汐町、昭和通の国道２号以南、昭和南通、水明町、大物町、竹谷町、建家町、築地、寺町、道意町、中在家町、西桜木町、西大物町、西本町、西本町北通、西松島町、西御園町、西向島町、東海岸町、東桜木町、東大物町、東初島町、東本町、丸島町、御園町、南城内、南竹谷町、南初島町、宮内町、元浜町、蓬川町、D地区以外の国道２号に面した家庭など
F	稲葉荘（国道２号に面した家庭はD地区）、立花町２～４丁目、水堂町、南武庫之荘
G	稲葉元町、大庄北（国道２号に面した家庭はD地区）、立花町１丁目、七松町、西立花町
H	上ノ島町、栗山町、三反田町、西難波町（国道２号に面した家庭はE地区）、浜田町（４丁目で国道２号に面した家庭はD地区、５丁目で国道２号に面した家庭はE地区）、東七松町、南塚口町４～８丁目、南七松町、名神町、蓬川荘園
I	大西町、尾浜町、西長洲町３丁目、東難波町（国道２号に面した家庭はE地区）
J	上坂部、瓦宮２丁目、北大物町、金楽寺町２丁目、杭瀬北新町２～４丁目（国道２号に面した家庭はE地区）、杭瀬本町２丁目（国道２号に面した家庭はE地区）、久々知１・２丁目、口田中２丁目、小中島、下坂部４丁目、昭和通１丁目の国道２号以北（国道２号に面した家庭はE地区）、常光寺２丁目、善法寺町、長洲中通２・３丁目、長洲西通２丁目、長洲東通２・３丁目、長洲本通２・３丁目、若王寺、額田町、御園３丁目
K	金楽寺町１丁目、久々知西町、潮江１・５丁目、昭和通２丁目の国道２号以北（国道２号に面した家庭はE地区）、長洲中通１丁目、長洲西通１丁目、長洲本通１丁目、西長洲町１・２丁目
L	久々知３丁目、潮江２～４丁目、下坂部１～３丁目、次屋１・２丁目、長洲東通１丁目、浜、東塚口町、南塚口町１～３丁目
M	今福、神崎町、杭瀬北新町１丁目、杭瀬寺島（国道２号に面した家庭はE地区）、杭瀬本町１丁目の国道２号以北（国道２号に面した家庭はE地区）、常光寺１・３・４丁目、高田町、次屋３・４丁目、西川

収集日程については、12月29日㈪・30日㈫午前９時～午後５時も臨時ダイヤル☎6409－1341でご案内します。ただし、大型ごみ・臨時ごみ・し尿の受け付けはできませんのでご注意ください

年末年始のごみの収集日程（表中の収集地区の記号は上表の一覧でご確認ください）

※一部の地域では収集日を変更していますので、間違えないようご確認ください

区分	収集地区	年末年始の収集日
燃やすごみ	月・水・金曜日の地区（D～I地区）	年内は12月30日㈫が最終日。年始は1月5日㈪から平常通り
	火・木・土曜日の地区（A～C・J～M地区）	年内は12月30日㈫が最終日。年始は1月6日㈫から平常通り
びん・缶・ペットボトル	月曜日の地区（B・C地区）	年内は12月29日㈪が最終日。年始は1月5日㈪から平常通り
	火曜日の地区（E～G地区）	年内は12月23日㈫が最終日。年始は1月6日㈫から平常通り
	水曜日の地区（A・J・K地区）	年内は12月24日㈬が最終日。年始は1月7日㈬から平常通り
	木曜日の地区（D・H・I地区）	年内は12月25日㈭が最終日。年始は1月8日㈭から平常通り。1月1日㈭の収集はありません
	金曜日の地区（L・M地区）	年内は12月26日㈮が最終日。年始は1月9日㈮から平常通り。1月2日㈮の収集はありません
紙類・衣類	A地区	年内は平常通り。▽H地区＝年始は2月3日㈫から平常通り。1月6日㈫の収集はなく、1月20日㈫に臨時収集します▽L地区＝年始は2月2日㈪から平常通り。1月5日㈪の収集はなく、1月19日㈪に臨時収集します
	E・F地区	年内は平常通り。年始は1月16日㈮から平常通り。1月2日㈮の収集はありません
	それ以外の地区	年内は平常通り。年始は1月15日㈭から平常通り。1月1日㈭の収集はありません
金属製小型ごみ・危険なもの	H・L地区	年内は平常通り。▽H地区＝年始は2月3日㈫から平常通り。1月6日㈫の収集はなく、1月20日㈫に臨時収集します▽L地区＝年始は2月2日㈪から平常通り。1月5日㈪の収集はなく、1月19日㈪に臨時収集します
	それ以外の地区	平常通り（各地区の収集日）

ごみの分け方と出し方

リサイクルを進め、作業員のけがや事故を減らすため、正しいごみの分別と出し方の徹底をお願いします。詳しくは市環境活動推進課☎6409－1341へ

分別区分		出し方
燃やすごみ	台所ごみ、紙くず、繊維くず／革・ゴム類／せともの類／そのほか 20cm未満の金属を含むもの（飲料・食品缶を除く）など／洗剤や食用油のプラスチックのボトル／パック類、ポリ袋、ラップ類、発泡スチロール／プラスチック製品／ご協力を 食品トレイ スーパーなどの回収ボックスへ	指定袋に入れる 生ごみ、人の目にふれられたくないものに限り必要最小限、ポリ袋などに入れてから、指定袋に入れても構いません
びん・缶・ペットボトル	いずれも飲料や食品などが入っていたものが対象 ●びん：化粧品や塗料、農薬などのびんは「金属製小型ごみ（危険なもの）」へ。ビールびんや一升びんなどのリターナルびんは販売店に返却を ●缶：粉ミルク缶程度（20cm）まで。20cm以上は「金属製小型ごみ」へ ●ペットボトル：飲料・酒・みりん・しょうゆ用など	指定袋に入れる 中を洗ってから出す。キャップとラベルは「燃やすごみ」へ
紙類・衣類	新聞、ダンボール、そのほかの紙類／ご協力を 牛乳パック スーパーや公共施設などの回収ボックスへ／着用可能な衣類／外国などでそのまま再使用します。ボタンが取れた物、破れた物などは「燃やすごみ」へ	紙類は種類別にひもでしばる （小さな紙箱などは紙袋に入れるのも可） 衣類は指定袋に入れる
金属製小型ごみ（大きさ20～50cm）	家電製品／金属製品／ガラス類／刃物類／スプレー缶など／大型缶／傘／危険なもの	指定袋には入れずに「小型ごみ」と書いたメモをはって出す 危険なものは下の通り処理して指定袋に入れる

「危険なもの」の処理方法・出し方

◆手順①

【カセットボンベやスプレー缶など】

中身を使い切ってから、市販されている専用の器具などを使って穴を開けてガス抜きをしてください。穴を開けようと、勢いよくくぎを刺したりハンマーでたたいたりすると爆発の恐れがあり危険です。近くに火気がないことを確認し、必ず事前にガスを出し切ってください。作業は風通しの良い屋外で行いましょう。

スプレー缶は市販の器具で穴開けを

【刃物やガラス類】

厚紙や新聞紙などにくるんでください。

刃物やガラス類は厚紙などでくるむ

◆手順②

指定袋に「キケン」と書いたメモをはって、「金属製小型ごみ」の日に出してください。

詳しくは市環境活動推進課☎6409・1341へ。

指定袋に「キケン」と書いたメモをはる